衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 29.5.31 第 193 回国会第 6 号

5月31日(水)、第6回の委員会が開かれました。

1 衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第65 号)

- ・高市総務大臣、原田総務副大臣、冨樫総務大臣政務官、井野法務大臣政務官、樋口文部科学大臣政務官、政府参考 人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・穀田恵二君(共産)が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 (賛成一自民、民進、公明、維新 反対一共産)
- ・神田憲次君外3名(自民、民進、公明、維新)から提出された附帯決議案について、落合貴之君(民進)から趣旨 説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。

(賛成一自民、民進、公明、維新 反対一共産)

(質疑者及び主な質疑内容)

細 田 博 之君(自民)

- ・小選挙区の区割りにおいて国勢調査人口を用いる理由を 総務省に伺いたい。
- ・今回の区割り改定から日本国民の人口を用いることになったが、平成27年国勢調査の確定値の公表まで日本国民の人口が公表されなかった。そこで、次回(平成32年国勢調査)では速報値公表時に日本国民の人口を公表できるように要望しているが、どのような体制で臨むのか総務省に伺いたい。
- ・今回、小選挙区定数が6県で各1減され、さらに、平成 32年見込人口による次回区割り改定における都道府県 別定数再配分の試算では9増9減が見込まれる。地方ば かりが減員の対象となり、もう少し地方の立場を考慮す べきではないかと考えることについて、高市総務大臣の 所感を伺いたい。

藤原崇君(自民)

- ・一票の較差訴訟に係る最高裁判所の判断の結果、実質 的に市区町の分割が避けられない状況となっている。 裁判所の判決によって結果としてマイナスの影響が 生じることについて、裁判所としてはどう考えるか、 最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・裁判所の判決において、国会の裁量権行使の方向性に 言及した上で、国会に対し合理的期間内に特定の行動 をとることを求めることは司法府として許容される かについて、最高裁判所当局の見解を伺いたい。
- ・衆議院議員選挙区画定審議会は、区割りの具体案を決定

する前に関係都道府県の知事から意見を聴取しているが、 これに対してどのような対応をとったか、総務省に確認 したい。

山 田 美 樹君(自民)

- ・過去の区割り改定の際には対象地域の有権者への周知を どのように行ったか。また、今回の改定では 97 選挙区で 変更が行われ、より丁寧な周知が必要であるが、具体的 にどのような周知方法を取るか、総務省に伺いたい。
- ・国会議員は、全国民の代表として国政の諸問題に取り組む責務があるが、一方で、選出された地域の事情を理解し、その発展に尽くす役割もある。区割り改定によって行政区画と選挙区の乖離が広がる中で、衆議院議員の地域代表的な性格をどのように捉えるべきか、総務省の見解を伺いたい。
- ・次回の区割り改定でアダムズ方式を適用すると東京都の 定数は4増と言われているが、今回の区割り改定におい ては次回の区割り改定で選挙区数が増えることを見越し た検討は行われたか、総務省に伺いたい。

佐 藤 茂 樹君(公明)

- ・今回の区割り改定では、区割りが変更される選挙区が多く、分割市区町も増加している。有権者への影響と混乱を最小限に抑えるため公布から施行までの1か月の周知期間の後も、総選挙が実施されるまで継続してきめ細かな周知を行うべきと考えるが、総務省の所見を伺いたい。
- ・分割される市区町における選挙の円滑な管理執行につい

て、どのような施策を考えているか、総務省の所見を伺いたい。

・郵便等による不在者投票の対象の拡大について、高市総 務大臣はこれまで当委員会での答弁や記者会見において 対象の拡大を検討すると述べているが、それらも踏まえ て、現在の高市総務大臣の見解を伺いたい。

後 藤 祐 一君(民進)

- ・今回の区割り改定によって地方自治体が行う有権者への 周知のための経費に対する財政措置について、総務省に 伺いたい。
- ・今回の区割り改定において分割市区町が増えた大きな原 因の一つが、都道府県別定数配分にアダムズ方式を純粋 に適用しなかったことであると考えるが、高市総務大臣 の見解を伺いたい。
- ・今回の区割り改定では、次回の改定でアダムズ方式により県の定数が変わり区割りの変更が予想される県の選挙区においても区割りが変更されている。区割り改定においては、一票の較差是正とともに、選挙区の安定性のための工夫も必要であると考えるが、高市総務大臣の所見を伺いたい。

階 猛君(民進)

- ・今回の区割り改定において岩手県第2区が広大な面積を 有することとなったが、このような区割りとなった合理 的な理由を総務省に伺いたい。
- ・面積が広大な小選挙区における候補者の選挙運動について、制度的な配慮が必要であると考えるが、総務省の見解を伺いたい。
- ・有権者の側から見て、一票の価値の平等のみならず候補者に接する機会の平等も考慮すべきとの観点から、区割り改定において面積を重視すべきと考えるが、高市総務大臣の見解を伺いたい。

升 田 世喜男君(民進)

- ・今回の改正は、小選挙区の区割りについて 19 都道府県 97 選挙区の改定、比例代表についてブロック別定数の改 正が行われ、それぞれの改正内容について有権者への周 知が必要であるが、どのような方策で周知を図るか、総 務省の見解を伺いたい。
- ・有権者にとって区割り改定は未だ実感がないように見受けられる中で1か月の周知期間は短すぎると考えるが、 総務省の見解を伺いたい。
- ・人口のみを基準とする議員定数配分では、人口の少ない 地方の民意が国政に反映されなくなる懸念がある。定数 配分における地域間のバランスについて、総務省の見解

を伺いたい。

落 合 貴 之君(民進)

- ・平成14年の区割り改定法案に対する附帯決議では、「都 道府県知事や市町村長から意見を聴くことなどにより、 地域の実情を反映した勧告となるよう努めること」とし ている。これにより、実際に地方自治体の長の意見が区 割りに反映された事例はあるか、総務省に伺いたい。
- ・今回の区割り改定では特に人口の多い東京都などで分割 市区町が増加し、分割市区町の負担の増加について首都 圏の地方自治体の長から意見書も出されているが、各地 方自治体の負担増への対策について、総務省に伺いたい。
- ・過去の改定では新区割り周知のための地図を見ても有権者にとってわかりづらい事例があった。このことも考慮し、1か月の周知期間で有権者への徹底した周知を総務省が行うことについて、高市総務大臣の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・分割市区は有権者に混乱を生じさせるなどの問題があり、 少なくない有権者が、行政単位を分割し、地域社会を分 断するような選挙区割りを押し付けられていると考える が、高市総務大臣の所見を伺いたい。
- ・選挙の管理執行において負担が増す分割市区町では、選挙事務におけるミスの増加が懸念されるが、選挙制度や 区割りのあり方が選挙の公正性にとって大きな障害とならないか、総務省の所見を伺いたい。
- ・選挙制度に関する各党協議においても民意集約機能の緩和の問題を含めて抜本的な見直しについて協議していくこととなっていたが、民意と議席の乖離という根本的な欠陥を持つ小選挙区制を見直すべきと考えることについて、高市総務大臣の見解を伺いたい。

椎 木 保君(維新)

- ・今回の区割り改定案では、新たに26市区が分割され、総数は88市区町から105市区町に拡大しており、当該市区町の多くは当惑していると聞くが、これについて総務省の見解を伺いたい。
- ・人口を基準にした区割りでは、都市部の定数が増える一 方で地方の定数が減り、地方の声が国政に届かなくなる という意見が数多くあることについて、総務省の見解を 伺いたい。
- ・選挙権が18歳以上に引き下げられたものの若者の投票率が低調である現状において、若者の政治参加のために主権者教育の充実が求められると考えるが、主権者教育の現状について、文部科学省の見解を伺いたい。